

警察、検察、検察審査会及び公安は合法的暴力集団

- 1 高知の白バイ事件は自損事故の白バイ隊員に退職金は支払われない規則があり、警察は片岡氏運転の送迎バスが動いていたと捏ち上げた事件。詳細 <http://www.geocities.jp/haruhikosien/>
 - 2 鹿児島志布志の選挙違反事件は警察上司を昇級させる為に捏ち上げた事件。
詳細 <http://www.cc.matsuyama-u.ac.jp/tamura/sibusijikenn.htm>
 - 3 愛媛県警プール金犯罪を暴いた仙波敏郎氏。詳細 <http://www.justmystage.com/home/kunimoto/>
 - 4 群馬県警プール金犯罪を暴いた大河原宗平氏。詳細 <http://happytown.orahoo.com/keiseikyou/>
- その他、足利事件の菅家さん外、多くの冤罪事件が発生している事実も、皆さんは報道等で既にご存知の事と思います。では、これらの事件で裁判所は関係ないのでしょうか。いえ、一番の犯罪集団は最高裁判所及び最高検察庁です。信じられないとお思いの方々に事実をお知らせ致します。

裁判所は黒衣の犯罪集団

平成 20 年 11 月 21 日、東京高裁の総務課所属、庶務係伊藤氏が、わざと転び (公安が良く使う手口で、通称、転び公妨) 丸の内署員達に『大高氏から暴行されたとの虚偽告訴』をし、丸の内署員達は大高氏から事情を聞かずに逮捕したが、証言者が出た為に 21 日間の勾留で釈放せざるを得なかった。

詳細は <http://www.justmystage.com/home/kunimoto/> のトップページ、[公共問題市民調査委員会の会員コーナー](#)、大高正二氏の関連番号、00、01、02、03 に事実を詳しく掲載

更に、平成 21 年 7 月 2 日、日本初の東京地裁での裁判員制度実施の前に、東京地裁、高裁前で長年に渡って裁判所のデタラメ判決の演説を行っている大高氏の身柄を拘束する目的で、平成 21 年 6 月 30 日裁判所が千葉興行銀行に名誉毀損で告訴させ、当委員会、会員の大高正二氏外 2 名を、暴力的な違法逮捕が実行された。

当然、その後の裁判は判決ありきで、千葉地裁彦坂孝孔^{たかのり}裁判長の判決は『下記法令を無視、事実関係を一切審理せず屁理屈の羅列』であった。事件詳細は <http://www.ootakasyouji.com/>

第 230 条の 2 (公共の利害に関する場合の特例)

前条第 1 項の行為が公共の利害に関する事実に係り、かつ、その目的が専ら公益を図ることにあったと認める場合には、事実の真否を判断し、真実であることの証明があった時は、これを罰しない。

前項の規定の適用については、公訴が提起されるに至っていない人の犯罪行為に関する事実は、公共の利害に関する事実とみなす。

逮捕の経緯

- 1 平成 21 年 6 月 29 日は千葉興銀本店前には千葉西署の警察官が一人で警戒にあたっており、29 日の東京地裁、高裁前の正門には、大高氏の街宣に対する警戒の為ガードマン及び所員等十数名が、相変わらず貼付いていた。
- 2 平成 21 年 6 月 30 日午後 1 時 45 分頃に、会員二名が答弁書を千葉地裁に提出する為、大高氏を千葉興銀本店前で降ろして約 30 分程して、千葉興銀本店前に戻ると大高氏の姿が無かった。
大高氏の話ではパトカー内に 4 ~ 5 名の警察官がおり、午後 2 時前後頃、私服と制服の 10 名程が千葉興銀本店横からあらわれ、苦情電話がありと言いながら、拡声器を持っている右手を掴んだので、大高氏が右手を下に降ろした途端、警察官はすかさず『公務執行妨害と言いながら逮捕』した。
30 日の東京地裁、高裁前の正門では、朝からガードマン及び所員等は 1 人も居らず、もぬけの殻の状態ですっきりかえていた事実は、大高氏の支援者達の証言及び写真撮影等で明らかである。

発行者、公共問題市民調査委員会 (略、PCR 委員会) 代表 国本 勝
事務所 & 自宅 〒299 5211 千葉県勝浦市松野 578
事務所 電話/0470 77 1475 Fax/0470 77 1527
自宅 電話/0470 77 1064 携帯/090 4737 1910
メール/masaru.k@ray.ocn.ne.jp